

貸借対照表

第45期 2019年 3月31日 現在

北電産業株式会社

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	2,562,999	流動負債	4,611,683
現金及び預金	698,199	買掛金	485,771
売掛金	721,465	短期借入金	2,070,000
リース投資資産	1,066,180	一年以内期限到来の長期借入金	246,000
商品	9,676	リース債務	1,023
前払費用	149	未払金	1,321,693
その他	67,734	未払費用	386,451
貸倒引当金	△406	未払法人税等	30,885
		前受金	20,436
		預り金	39,369
		その他	10,051
固定資産	11,564,002	固定負債	1,818,732
有形固定資産	11,056,927	長期借入金	231,000
建物	8,114,203	リース債務	201
構築物	423,747	退職給付引当金	316,222
機械装置	337,267	役員退任慰労引当金	5,650
器具及び備品	37,588	預り敷金・保証金	1,265,658
土地	999,044		
リース資産	1,358	負債合計	6,430,415
建設仮勘定	1,143,717	【純資産の部】	
無形固定資産	1,225	株主資本	7,692,500
借地権	314	資本金	100,000
水道施設利用権	512	資本剰余金	1,700,000
電話加入権	398	その他資本剰余金	1,700,000
投資その他の資産	505,849	利益剰余金	5,892,500
投資有価証券	36,126	利益準備金	20,844
長期前払費用	11,093	その他利益剰余金	5,871,656
繰延税金資産	310,479	別途積立金	1,950,000
その他	157,249	繰越利益剰余金	3,921,656
貸倒引当金	△9,100		
		評価・換算差額等	4,085
		その他有価証券評価差額金	4,085
		純資産合計	7,696,585
資産合計	14,127,001	負債・純資産合計	14,127,001

損 益 計 算 書

第45期

2018年 4月 1日から
2019年 3月31日まで

北電産業株式会社

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,291,304
売 上 原 価		7,669,631
売 上 総 利 益		621,672
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		338,061
営 業 利 益		283,611
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	819	
雑 収 入	26,373	27,193
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,100	
固 定 資 産 除 却 損	7,428	
固 定 資 産 除 却 費	9,600	
雑 損 失	1,068	41,198
経 常 利 益		269,605
税 引 前 当 期 純 利 益		269,605
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	109,702	
法 人 税 等 調 整 額	Δ 5,673	104,028
当 期 純 利 益		165,576

個別注記表

2018年4月1日から
2019年3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

その他有価証券

◇時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

◇時価のないもの

総平均法による原価法

イ たな卸資産

商品は最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）は定額法、それ以外の有形固定資産（リース資産を除く）は定率法によっている。

イ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るものはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上している。

ウ 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上している。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(追加情報)

ア 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の区分に表示している。

イ 連結納税制度

当事業年度より連結納税制度を適用している。

2. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。